

国の動向について

1 高齢者介護研究会報告書「2015年の高齢者介護-高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて-」について

(1) 報告書の位置付け等

「高齢者介護研究会」は、平成16年度末で終了する「ゴールドプラン21」の後の新たなプランの策定の方向性、中長期的な介護保険制度の課題や高齢者介護のあり方を検討するために、厚生労働省老健局長の私的研究会として設置されたもの。

(座長：堀田力氏)

今年3月以来、10回の会合を重ね、去る6月25日の会合で、報告書「2015年の高齢者介護-高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて-」をまとめ、老健局長に提出された。

同報告書は、戦後のベビーブーム世代(いわゆる団塊の世代)が65歳以上になりきる2015年までに「高齢者の尊厳を支えるケア」を実現するために必要な高齢者の介護のあり方を提唱しており、2005年以降の新しいゴールドプラン策定の素材になるものと考えられる。

なお、介護保険の被保険者の範囲をどうするかといった介護保険制度や財源の問題は介護保険部会での審議となる。

(2) 主な内容

- 介護保険制度施行後に見えてきた高齢者介護の課題として、要介護認定者等が増加している、在宅生活を希望する高齢者への支援が脆弱である、居住型サービスが伸びている、痴呆性高齢者ケアに対するニーズが多い、等があげられている。
- 高齢者の尊厳を支えるケアとして、介護予防・リハビリテーションの充実、生活の継続性を維持するための新しいサービス体系の確立、痴呆性高齢者ケアモデルの確立、サービスの質の確保と向上、の4点を示している。
- 特に、生活の継続性を維持するための新しいサービス体系の確立が特徴的。切れ目のない在宅サービスを提供する、第3類型(施設と在宅サービスの隙間をうめる新サービス体系)を拡大する、施設での生活を限りなく自宅に近づけることを提言している。

2 社会保障審議会介護保険部会の設置

介護保険制度については、法施行後5年目を目途に必要な見直しを行うこととなっており、制度に関する課題及びその対応方法について議論するため部会が設置された。

【これまでの検討状況】

第1回（5月27日）

- 議題（1）介護保険部会の議事運営について
（2）今後の進め方について

【部会の進め方】

- ・当面月1回程度開催。
- ・9月までの間は、介護保険制度の施行状況についての検証を行うこととし、「保険給付の状況」、「保険財政の状況」、「要介護認定の状況」等について、議論を行い、論点を整理。
- ・10月以降は、論点整理に基づいて順次議論をし、年末までに、論点項目についての検討を一巡。

第2回（7月7日）

- 議題（1）介護保険制度の運営状況等の検証（保険給付の状況等について）
（2）その他

【説明のポイント】

- ・3年間で給付が大幅に増大。
特に在宅サービスの利用が急激に増大。
- ・個別のサービスでは、訪問介護サービス、福祉用具貸与、痴呆対応型共同生活介護（痴呆性高齢者グループホーム）、特定施設入所者生活介護（有料老人ホーム等）の利用が大きく伸長。
- ・都道府県別の給付状況を見ると給付面で大きな地域差が存在。
- ・施設整備の状況と給付費の間には正の相関関係が存在。
- ・給付費の増大に寄与している要素は、
要介護5を中心とする重度要介護者の施設サービス給付費の増大
要介護1を中心とする軽度要介護者の在宅サービス利用者の増大

第3回（7月28日）

- 議題（1）報告「今後の社会保障改革の方向性に関する意見」（社会保障審議会）
「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」
「2015年の高齢者介護」（高齢者介護研究会報告）
（2）介護保険制度の運営状況等の検証（保険財政の状況等について）

【議論のポイント】

- ・給付費の動向等を踏まえた保険料水準等の評価、今後の見通し。
- ・その他の事項
第1号保険料（各保険者における設定状況、収納状況等）
第2号保険料（推移、各制度における賦課状況等）
財政安定化基金、調整交付金等の状況 等